

平成 27 年第 3 回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示	5
平成 27 年第 3 回常陸太田市議会定例会会期日程	6
◎第 1 号 9 月 3 日（木）	
○議事日程（第 1 号）	7
○本日の会議に付した事件	8
○出席議員	8
○説明のため出席した者	8
○事務局職員出席者	9
開 会	9
開 議	9
○会議録署名議員の指名	9
○諸般の報告	9
○日程第 1 会期の決定	12
○日程第 2 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙について	13
○日程第 3 報告第 8 号ないし報告第 11 号（一括上程）	13
○日程第 4 議案第 46 号ないし議案第 51 号（一括上程）	15
提案理由説明	15
○日程第 5 議案第 52 号ないし議案第 61 号（一括上程）	18
提案理由説明	19
○日程第 6 議案第 62 号ないし議案第 66 号（一括上程）	29
提案理由説明	29
散 会	34
◎第 2 号 9 月 7 日（月）	
○議事日程（第 2 号）	35
○本日の会議に付した事件	35
○出席議員	35
○説明のため出席した者	35
○事務局職員出席者	35
開 議	36
○日程第 1 一般質問 3 番 藤田 謙二議員	36

1 番 諏訪 一則議員	5 1
8 番 平山 晶邦議員	5 5
1 3 番 成井小太郎議員	6 6
散 会	6 9

◎第 3 号 9 月 8 日（火）

○議事日程（第 3 号）	7 1
○本日の会議に付した事件	7 1
○出席議員	7 1
○説明のため出席した者	7 1
○事務局職員出席者	7 1
開 議	7 2
○日程第 1 一般質問 6 番 深谷 渉議員	7 2
2 0 番 宇野 隆子議員	8 5
散 会	9 7

◎第 4 号 9 月 9 日（水）

○議事日程（第 4 号）	9 9
○本日の会議に付した事件	9 9
○出席議員	9 9
○説明のため出席した者	9 9
○事務局職員出席者	1 0 0
開 議	1 0 0
○日程第 1 報告第 8 号ないし報告第 1 1 号（一括上程）	1 0 0
○日程第 2 議案質疑 議案第 4 6 号ないし議案第 6 6 号（一括上程）	1 0 0
質 疑 2 0 番 宇野 隆子議員	1 0 0
○日程第 3 請願第 2 号及び請願第 3 号	1 0 9
散 会	1 0 9

◎第 5 号 9 月 1 8 日（金）

○議事日程（第 5 号）	1 1 1
○本日の会議に付した事件	1 1 1
○出席議員	1 1 1
○説明のため出席した者	1 1 1
○事務局職員出席者	1 1 2

開 議	1 1 2
○日程第 1 委員長報告 議案第 4 6 号ないし議案第 6 6 号	
請願第 2 号及び請願第 3 号	
総務委員長 高星 勝幸議員	1 1 2
文教民生委員長 深谷 渉議員	1 1 3
産業建設委員長 木村 郁郎議員	1 1 3
決算特別委員長 高星 勝幸議員	1 1 4
討 論 2 0 番 宇野 隆子議員	1 1 4
採 決	1 1 8
○日程第 2 議案第 6 7 号	1 2 1
提案理由説明	1 2 1
採 決	1 2 2
○日程第 3 議員提案第 3 号	1 2 2
提案理由説明	1 2 2
採 決	1 2 3
○日程第 4 議員提案第 4 号	1 2 3
提案理由説明	1 2 3
採 決	1 2 4
○日程第 5 議員派遣について	1 2 5
採 決	1 2 5
○追加日程 議員提案第 5 号	1 2 5
提案理由説明	1 2 6
採 決	1 2 7
○追加日程 議員提案第 6 号	1 2 7
提案理由説明	1 2 8
採 決	1 2 9
閉 会	1 3 0

資 料

議案等委員会付託表	1 3 1
請願文書表（第 1 号）	1 3 2
一般質問発言通告者及び発言要旨	1 3 3
総務委員会審査報告書	1 3 9
文教民生委員会審査報告書	1 4 0
産業建設委員会審査報告書	1 4 1

決算特別委員会審査報告書	1 4 2
議員派遣について	1 4 4
教育予算の拡充を求める意見書	1 4 6
T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書	1 4 7

常陸太田市告示第 7 8 号

平成 2 7 年第 3 回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 7 年 8 月 2 7 日

常陸太田市長 大 久 保 太 一

1. 期 日 平成 2 7 年 9 月 3 日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成27年第3回常陸太田市議会定例会会期日程

平成27年9月3日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
9 月 3 日	木	本 会 議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明
9 月 4 日	金	休 会	議案調査
9 月 5 日	土	休 会	
9 月 6 日	日	休 会	
9 月 7 日	月	本 会 議	1. 一般質問
9 月 8 日	火	本 会 議	1. 一般質問
9 月 9 日	水	本 会 議	1. 議案質疑 2. 委員会付託
9 月 10 日	木	委 員 会	1. 総務委員会
9 月 11 日	金	委 員 会	1. 文教民生委員会
9 月 12 日	土	休 会	
9 月 13 日	日	休 会	
9 月 14 日	月	委 員 会	1. 産業建設委員会
9 月 15 日	火	委 員 会	1. 決算特別委員会
9 月 16 日	水	委 員 会	1. 決算特別委員会
9 月 17 日	木	休 会	議事整理
9 月 18 日	金	本 会 議	1. 委員長報告（質疑・討論・採決） 2. 閉 会

平成 27 年第 3 回常陸太田市議会定例会会議録

平成 27 年 9 月 3 日（木）

議 事 日 程（第 1 号）

平成 27 年 9 月 3 日 午前 10 時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙について
- 日程第 3 報告第 8 号 平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第 9 号 平成 26 年度決算に基づく資金不足比率の報告について
報告第 10 号 放棄した債権の報告について
報告第 11 号 放棄した債権の報告について
- 日程第 4 議案第 46 号 常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について
議案第 47 号 常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について
議案第 48 号 常陸太田市手数料条例の一部改正について
議案第 49 号 常陸太田市道路線の廃止について
議案第 50 号 常陸太田市道路線の変更について
議案第 51 号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 5 議案第 52 号 平成 26 年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 53 号 平成 26 年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 54 号 平成 26 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 55 号 平成 26 年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 56 号 平成 26 年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 57 号 平成 26 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 58 号 平成 26 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 59 号 平成 26 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 60 号 平成 26 年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- 議案第 6 1 号 平成 2 6 年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算
の認定について
- 日程第 6 議案第 6 2 号 平成 2 7 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 議案第 6 5 号 平成 2 7 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて
- 議案第 6 6 号 平成 2 7 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙について
- 日程第 3 報告第 8 号ないし報告第 1 1 号（一括上程・報告案件説明）
- 日程第 4 議案第 4 6 号ないし議案第 5 1 号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 5 議案第 5 2 号ないし議案第 6 1 号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 6 議案第 6 2 号ないし議案第 6 6 号（一括上程・提案理由説明）
-

出席議員

1 1 番	深 谷 秀 峰 議 長	1 0 番	菊 池 伸 也 副議長
1 番	諏 訪 一 則 議 員	3 番	藤 田 謙 二 議 員
5 番	木 村 郁 郎 議 員	6 番	深 谷 渉 議 員
8 番	平 山 晶 邦 議 員	9 番	益 子 慎 哉 議 員
1 2 番	高 星 勝 幸 議 員	1 3 番	成 井 小太郎 議 員
1 4 番	茅 根 猛 議 員	1 5 番	福 地 正 文 議 員
1 6 番	川 又 照 雄 議 員	1 7 番	後 藤 守 議 員
1 8 番	黒 沢 義 久 議 員	1 9 番	高 木 将 議 員
2 0 番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長
加 瀬 智 明 政策企画部長	檜 村 浩 治 市民生活部長
西 野 千 里 保健福祉部長	滑 川 裕 農 政 部 長

山崎修一	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
鈴木淳	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	榎一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

午前10時開会

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○深谷秀峰議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

6番	深谷	渉	議員	17番	後藤	守	議員
----	----	---	----	-----	----	---	----

両名を指名いたします。

諸般の報告

○深谷秀峰議長 諸般の報告を行います。

初めに、鈴木二郎議員から一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、7月31日、議員辞職願を許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、井坂孝行議員から一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、8月14日、議員辞職願を許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、閉会中に議会運営委員会が開かれ、議会運営委員長並びに副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長、藤田謙二議員、議会運営委員会副委員長、益子慎哉議員、以上であります。

次に、閉会中に総務委員会が開かれ、総務委員会副委員長の互選が行われましたのでご報告い

たします。

総務委員会副委員長，福地正文議員，以上であります。

次に，閉会中に産業建設委員会が開かれ，産業建設委員会副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

産業建設委員会副委員長，成井小太郎議員，以上であります。

次に，閉会中に文教民生委員会の諏訪一則議員から，総務委員会に所属を変更したい旨の申し出があり，常任委員会の所属を変更することに決定いたしましたのでご報告いたします。

次に，議長会の経過についてご報告いたします。

去る6月17日，東京都において全国市議会議長会が開催されました。会議内容については，お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

次に，8月9日付で，福岡県行橋市今井3713の1，小坪慎也氏から外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書が，お手元に配付してありますとおり提出されておりますので，ご報告いたします。

次に，地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により，お手元に配付しました印刷物により議員を派遣いたしましたので，ご報告いたします。

次に，地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告書が，別紙のとおり提出されておりますのでご報告いたします。

次に，地方自治法第233条第5項の規定により，平成26年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が，別紙のとおり提出されておりますのでご報告いたします。

次に，監査委員から，平成27年6月，7月及び8月の例月現金出納検査の結果について，報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので，ご報告いたします。

また，同じく監査委員から，平成27年度財政援助団体等監査報告書が提出されておりますのでご報告いたします。

次に，地方自治法第121条の規定により，提出案件説明のため，次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので，ご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	植 木 宏 君
政策企画部長	加 瀬 智 明 君	市民生活部長	檜 村 浩 治 君
保健福祉部長	西 野 千 里 君	農 政 部 長	滑 川 裕 君
商工観光部長	山 崎 修 一 君	建 設 部 長	生田目 好 美 君
会 計 管 理 者	斎 藤 広 美 君	上下水道部長	井 坂 光 利 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	菊 池 武 君
秘 書 課 長	鈴 木 淳 君	総 務 課 長	笹 川 雅 之 君
監 査 委 員	大和田 隆 君		

以上，17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○深谷秀峰議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 おはようございます。平成27年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りましてまことにありがとうございます。あわせまして、日ごろから議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜りまして、深く感謝を申し上げます次第でございます。

ここで6月の第2回市議会定例会以降の主な出来事につきまして、ご報告をさせていただきます。

初めに、道の駅「常陸太田」の愛称についてでございます。

来年7月のオープンを目指しまして建設を進めている道の駅の愛称を公募いたしましたところ、2,302件の応募がございました。7月23日に最終選考を行いまして、「黄門の郷」に決定いたしました。なお、「さと」の字は、郷里の「郷」の字を使うこととしたところでございます。黄門様は常陸太田市の歴史文化に息づき、全国的にも知名度が高いことから、市外の方が常陸太田市をイメージしやすく、多くの方に覚えてもらえる愛称であるということが選定理由でございます。

さらに、愛称決定にあわせまして、正式名称も読み方がわかりやすいように、常陸太田を平仮名表記にいたしました。また、7月10日は関係者による安全祈願祭が行われまして、現在、基礎工事に着手したところでございます。

次に、常陸太田移住・定住相談室について、ご報告を申し上げます。

7月15日の開設から1カ月半が経過したところでございますが、来庁または電話での相談が、8月末現在で20件ございました。うち14件は市外在住の方からでありまして、「移住したい」「古民家で飲食店を開業したい」「従業員の住む家を探している」等々の相談内容でございました。すぐさま移住・定住に結びつくものではございませんけれども、今後も相談者の利便が図られるよう、さまざまな情報を提供していきまるとともに、相談窓口の設置を市外の方々に知ってもらうためのPRにも努めてまいりたい。その結果として、移住・定住促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、金砂郷中学校新校舎の完成についてでございます。

統合によりまして本年4月に開校した金砂郷中学校の新校舎が8月16日に完成いたしまして、一昨日、議員各位のご臨席のもとで竣工式典を開催いたしました。完成した新校舎は多様な学習形態にも対応できる多目的スペース、コミュニティラウンジを配置するなど、開放的で一体感のある学習交流空間を実現いたしました。その充実した環境のもと、より一層勉学に励まれますとともに、新生金砂郷中学校のよき伝統を築いてゆかれることを願っているところでございます。また、教育施設としての機能のみではなく、地域の拠点としての役割や災害の際の緊急避難所と

しても期待するところでございます。

続きまして、本市の平成26年度普通会計決算の概要につきましてご報告させていただきます。

平成26年度決算につきましては、実質収支の黒字額が昨年度を下回ったことから単年度収支は赤字となりましたけれども、財政調整基金に4億1,900万円を積み立てましたので、実質単年度収支は2億9,600万円の黒字でございます。

経常収支比率につきましては、経常一般財源は増加いたしましたものの、不用費や繰出金等の増加によりまして、一般財源充当経常経費も増加いたしましたために、前年度比で0.9ポイント増の90.1%となりました。

積立金及び市債の実質現在高につきましては、将来世代の負担を考慮いたしまして、減債基金への積み立てや市債の借り入れ抑制をしたことによりまして、積立金残高は、前年度比で14億1,900万円増の160億1,200万円、市債残高につきましては、前年度比7億4,500万円減の216億3,700万円となっております。

健全化判断比率等につきましては、後ほど報告においてご説明いたしますけれども、各比率とも良好な状況であると考えております。

続きまして、今回提案いたします一般会計補正予算でございますが、人事異動に伴う人件費の補正のほか、道の駅「常陸太田」に、次世代自動車充電設備及び太陽光発電設備を整備するための工事費、（仮称）東部東地区区画整理事業にかかわる測量設計調査業務委託料、菅田小学校大規模改修工事費、高倉公民館建設工事費、山吹運動公園少年野球場改修工事費などの経費を追加いたしました。

続きまして、本定例会に提案させていただきます案件でございますが、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告が各1件、放棄した債権の報告が2件、条例の一部改正3件、市道路線の廃止・変更及び認定が各1件、平成26年度決算認定が10件、平成27年度補正予算が5件、合わせまして25件でございます。

なお、会期中に人事案件1件を追加提案する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長からそれぞれご説明をさせていただきます。各議案とも慎重にご審議いただきまして、原案のとおり可決・認定、同意を賜りますようお願い申し上げまして招集の挨拶といたします。ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○深谷秀峰議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から9月18日まで16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から９月１８日まで１６日間と決定いたしました。

日程第２ 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙について

○深谷秀峰議長 次、日程第２，茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙を行います。当市議会選出の茨城北農業共済事務組合議会議員に欠員が生じたため、選挙を行います。選挙すべき人数は１人であります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

茨城北農業共済事務組合議会議員に、益子慎哉議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました益子慎哉議員を、茨城北農業共済事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました益子慎哉議員が、茨城北農業共済事務組合議会議員に当選されました。

当選人となりました益子慎哉議員が議場におられますので、本席より会議規則第３２条第２項の規定により、告知いたします。

日程第３ 報告第８号ないし報告第１１号

○深谷秀峰議長 次、日程第３，報告第８号平成２６年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第９号平成２６年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第１０号放棄した債権の報告について、報告第１１号放棄した債権の報告について、以上４件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第8号は、平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づき算定した健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告するものでございます。

2ページをお開き願います。まず、実質赤字比率でございますが、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。平成26年度の一般会計における実質収支は黒字で決算しておりますので、実質赤字比率は発生しておりません。

続きまして、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え、公営企業会計など全ての会計における実質収支の赤字額、または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。この比率につきましても、全ての会計において黒字で決算しておりますので、比率は発生しておりません。

続きまして、実質公債費比率でございますが、公営企業会計など地方債の返済額のうち、一般会計が負担すべき返済額を含めた、全ての一般会計が負担する地方債の返済額の標準財政規模に対する比率でございます。比率につきましても、5.9%となっており、市の財政運営に国の関与を与えることとなります早期健全化基準の25%を下回っております。

最後に、将来負担比率でございますが、一般会計が将来負担することとなる地方債の返済額などの標準財政規模に対する比率でございます。比率につきましても、将来負担するものに充てることのできる基金などの財源が上回ったことから、比率は発生しておりません。

3ページをお開き願います。3ページから6ページにかけましては、監査委員の意見書でございます。なお、参考資料といたしまして、こちらの小さな資料でございますけれども、健全化判断比率の算出シートを提出させていただきましたので、あわせて後ほど、ごらんお願います。

報告第8号は以上でございます。

続きまして、議案書の7ページをお開き願います。報告第9号は、平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づき算定した資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものでございます。

8ページをお開き願います。資金不足比率でございますが、公営企業ごとの資金不足額が、料金収入などの事業規模に対してどの程度になっているかをあらわす比率でございます。資金不足額は一般会計の実質赤字額に相当するものでございますが、全ての公営企業会計において資金不足がありませんので、比率は発生しておりません。

9ページをお開き願います。9ページから10ページにかけましては、監査委員の意見書でございます。後ほど、ごらんお願います。

報告第9号は以上でございます。

続きまして、議案書の11ページをお開き願います。報告第10号は、放棄した債権の報告についてでございます。常陸太田市債権管理条例第14条の規定に基づき、次のとおり債権を放棄

しましたので、同条例第15条の規定により報告するものでございます。

債権の名称は普通財産貸付料、債権の額は55万3,196円。放棄した事由は債権管理条例第14条第4号により、「債務者が無資力またはこれに近い状態にあり、これを履行させることが困難または不適當であると認められるとき」に該当するものでございます。内容につきましては、平成21、22年度に市有地をゴルフ場用地として賃貸した貸付料でございますが、現在は実体のない法人となり、債務者が存在しないため、債権を回収できる見込みがなく、条例に基づきまして、平成27年3月31日に当債権を放棄したものでございます。

報告第10号は以上でございます。

続きまして、12ページをお開き願います。報告第11号は、報告第10号と同様に、放棄した債権の報告についてでございます。

債権の名称は高額療養費貸付金、債権の額は50万1,000円。放棄した事由につきましては、債権管理条例第14条第5号により、「債務者が死亡し、その債務について相続人全員が相続を放棄した場合において、その相続財産の価格が強制執行した場合の費用及びその他の債権の合計額を超えないと見込まれるとき」に該当するものでございます。内容につきましては、平成23年度に貸し付けた高額療養費貸付金でございますが、債務者である借り受け人が死亡したことに伴い、債務者に係る相続人全員の相続放棄により、相続人が不存在となり債権を回収できる見込みがないため、条例に基づきまして、平成27年3月31日に当債権を放棄したものでございます。

報告事項は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第46号ないし議案第51号

○深谷秀峰議長 次、日程第4、議案第46号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、議案第47号常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について、議案第48号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第49号常陸太田市道路線の廃止について、議案第50号常陸太田市道路線の変更について、議案第51号常陸太田市道路線の認定について、以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の13ページをお開き願います。

議案第46号は、常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。改正内容が多岐にわたりますので、恐れ入りますが、お配りいたしましたA3横長の議案第46号資料「個人情報保護条例の主な改正点について」により、ご説明させていただきます。こちらの資料でございます。

資料左側の1、改正の趣旨でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番

号、いわゆるマイナンバーの利用等に関する法律が平成27年10月5日から施行されますことに伴い、常陸太田市個人情報保護条例におきまして特定個人情報等についての規定を整備する必要が生じたため、条例を改正するものでございます。

2の改正内容でございます。1、新たな定義でございますが、法の改正に伴いまして第2条に6つの用語を追加いたしました。

まず、第6項の個人情報ファイルとは、保有する個人情報を含む情報の集合体でございます。第7項の個人番号とは、個人を識別するために指定される12桁の番号でございます。第8項の特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報でございます。第9項の情報提供等記録とは、特定個人情報の取り扱い時に自動保存されます記録でございます。第10項の保有特定個人情報とは、市に属する機関の職員が組織的に用いるものとして保有する特定個人情報でございます。第11項の特定個人情報ファイルとは、保有する特定個人情報を含む情報の集合体でございます。

続きまして、2、新たな条項といたしまして、(1)の第6条の2特定個人情報取扱事務の届け出等、及び(2)の第6条の3特定個人情報保護評価につきましては、その下の図によりご説明申し上げます。特定個人情報ファイル、すなわち市職員が組織的に用いる個人番号を含む個人情報を保有または変更する場合には、第6条の2の規定により、市は常陸太田市情報公開個人情報保護審査会へ通知し、第6条の3の規定により、市は審査会より意見を聴取するものとしております。なお、審査会とは、右側のページの下段に参考で記載しております組織でございます。後ほど、ごらんをお願いします。

続きまして、資料右側の(3)の第8条の2保有特定個人情報の利用及び提供の制限でございますが、保有特定個人情報の目的外利用の制限及び例外規定の追加でございます。2行目でございますが、例外規定といたしましては、個人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合、及び法令等の規定による場合でございます。例えば、災害時において被災者が適切な行政サービスを受けるために、利用の制限を除外する場合などを想定しております。

(4)の第14条開示請求できる者でございますが、第4項といたしまして、保有特定個人情報を開示請求できる者の規定の追加でございます。本人の関与について、より一層の保護が必要であると考えられることから、本人及び法定代理人に加えまして、本人の委任による者も開示請求を可能とするものでございます。例えば、個人番号のついた自分の情報が確認できますマイポータルへのインターネット接続が困難で、かつ書面請求も困難な方についても、容易に開示請求ができますようにしたものでございます。

最後に、3、字句の整理でございます。字句の整理といたしまして、①行政情報が保有個人情報に、②個人情報が保有個人情報に、③登録対象事務が個人情報ファイルに、④自己情報が自己の保有個人情報に、それぞれの条文におきまして整理いたしました。

恐れ入りますが、議案書の20ページにお戻り願います。

附則といたしまして、この条例は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行の日から施行するものでございます。

議案第４６号は以上でございます。

続きまして、議案書の３９ページをお開き願います。

議案第４７号は、常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正についてでございます。提案理由でございますが、市が所有する未利用地の有効活用を図り、本市への定住を促進するため、本条例の一部改正を行うものでございます。内容につきましては、４１ページの新旧対照表でご説明申し上げます。

第３条に、次の１項を加えるものでございます。第２項「前項に掲げるもののほか、定住促進のために普通財産を譲渡するときは、時価よりも低い価格で譲渡することができる」といたしました。この条項によりまして、市が定住目的のために住宅地を譲渡する場合に、時価よりも低価格で譲渡ができるようになり、人口減少対策に資するものでございます。

議案第４７号は以上でございます。

続きまして、議案書の４２ページをお開き願います。

議案第４８号は、常陸太田市手数料条例の一部改正についてでございます。提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部が平成２７年１０月５日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

４３ページをお開き願います。番号法の施行に伴い、既存の住民基本台帳カードの交付等が廃止されますことから、別表第１中の上段の１２項の規定を下段１２項通知カードの再交付の規定に、上段１３項の規定を下段１３項個人番号カードの再交付の規定に改めるものでございます。

４４ページの附則をごらん願います。本条例は、平成２８年１月１日から施行するものでございますが、平成２７年１０月５日から平成２７年１２月３１日までの間は、住民基本台帳カードの交付等と通知カードの再交付期間が重複するため、通知カードの再交付にかかる手数料につきましては、経過措置で適用するものでございます。

議案第４８号は以上でございます。

続きまして、議案書の４８ページをお開き願います。

議案第４９号は常陸太田市道路線の廃止についてでございます。道路整備に伴い、市道を廃止するため、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

４９ページをお開き願います。廃止する路線は市道４４４８号線で、起点、終点、幅員、延長はごらんのとおりでございます。

５１ページをお開き願います。ごらんのように、日立電鉄線跡地の市道認定により、重複する市道路線を廃止するものでございます。

議案第４９号は以上でございます。

続きまして、５２ページをお開き願います。

議案第５０号は常陸太田市道路線の変更についてでございます。県道や市道の整備、林道整備及び寄附道路に伴い、市道路線を変更するため、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

５３ページをお開き願います。上段の０２０６号線及び最下段の金４Ｂ７９０号線は、県道常陸那珂港山方線のバイパス整備により、重複しておりました市道路線２路線を変更するものでございます。上から２段目の０２２９号線、上から４段目の金２Ｂ１２５４号線及び５４ページの水８－０１１２号線は、これまで林道であったものを整備したことにより市道に変更するものでございます。

５３ページにお戻り願います。上から３段目の５２２９号線は、市道整備により変更するものでございます。下から２段目の金４Ｂ５８８号線は、寄附道路の認定区間と重複するため変更するものでございます。変更となります路線は計７路線で、差し引き延長距離２、８３８メートルの増となっております。

５５ページから６２ページにつきましては、変更いたします市道路線の位置図及び変更図を記載してございますので、後ほどごらんおき願います。

議案第５０号は以上でございます。

続きまして、６３ページをお開き願います。

議案第５１号は常陸太田市道路線の認定についてでございます。道路整備、林道の整備及び寄附道路に伴います市道の認定について、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

６４ページをごらん願います。上段の５４３９号線は、道路整備により新たに認定するものでございます。２段目の金１Ｂ２２０号線及び３段目の金１Ｂ１１６５号線は、林道の整備に伴い新たに認定するものでございます。下段の３路線は、いずれも寄附道路を市道として認定するものでございます。今回新たに認定いたします路線は計６路線、延長距離は２、７１３メートルでございます。

６５ページから７０ページにつきましては、新たに認定いたします市道路線の位置図及び認定図を記載してございますので、後ほどごらんおき願います。

私のほうからは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

日程第５ 議案第５２号ないし議案第６１号

○深谷秀峰議長 次、日程第５、議案第５２号平成２６年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第５３号平成２６年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５４号平成２６年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５５号平成２６年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５６号平成２６年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５７号平成２６年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５８号平成２６年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第５９号平成２６年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第６０号平成２６年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第６１号平成２

6年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

〔斎藤広美会計管理者 登壇〕

○斎藤広美会計管理者 議案第52号から議案第59号の平成26年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者にかわりご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。

議案第52号から議案第59号平成26年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議会の認定に付する。平成27年9月3日提出、市長名。

初めに、議案第52号平成26年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。歳入決算額は253億7,897万9,077円で、予算額に対します収入率は99.4%でございます。歳出決算額は245億7,211万2,236円で、予算額に対します執行率は96.3%でございます。歳入歳出差引残額は8億686万6,841円。この内訳を申し上げますと、7億146万4,624円が翌年度への繰越額、1億540万2,217円が繰越明許費の一般財源分及び実収入特定財源分でございます。

説明欄の歳入ですが、歳入予算額は255億2,710万9,000円、調定額は257億443万4,471円で、予算額に対します調定率は100.7%でございます。収入済歳入額は、歳入決算額と同額でございます。不納欠損額の2,751万3,559円は、地方税法等の規定に基づき、該当する市税等滞納分を欠損処分した金額でございます。また、収入未済歳入額2億9,794万1,835円の主なものは、市税、市営住宅使用料等の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費は4億2,119万1,217円。これは総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費の22事業に係る繰り越し事業費でございます。不用額は5億3,380万5,547円でございます。主に、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費等でございます。

ただいまご説明いたしました内容の款項別明細が6ページから15ページに、また、地方自治法施行令第166条第2項に基づきます説明資料としての事項別明細書が64ページから301ページに、実質収支に関する調書が302ページに、財産に関する調書が430ページから436ページに記載されておりますので、それぞれごらんいただきたいと思います。

なお、これからご説明申し上げます各特別会計決算書説明欄の収入済歳入額、歳出予算額、支出済歳出額につきましては、一般会計と同様の説明となりますので省略させていただきます。

続きまして、議案第53号平成26年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。歳入決算額は65億52万1,510円で、予算額に対します収入率は102.7%でございます。また、歳出決算額は61億2,472万1,292円で、予算額に対します執行率は96.7%でございます。歳入歳出差引残額は3億7,580万218円で、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は63億3,069万7,000円、調定額は67億7,526万6,015円で、予算額に対します調定率は107.0%でございます。不納欠損額は2,596万654円で、地方税法の規定に基づき、該当する保険税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額は2億4,878万3,851円、主に保険税の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は2億597万5,708円で、主に保険給付費、共同事業拠出金及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が18ページから23ページに、事項別明細書が304ページから337ページに、実質収支に関する調書が338ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、議案第54号平成26年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。歳入決算額は6億1,535万1,095円で、予算額に対します収入率は96.3%でございます。また、歳出決算額は6億1,361万8,965円で、予算額に対します執行率は96.0%でございます。歳入歳出差引残額173万2,130円は翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は6億3,910万円、調定額は6億1,695万2,695円で、予算額に対します調定率は96.5%でございます。不納欠損額20万2,800円は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、該当する保険料滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額139万8,800円は、保険料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は2,548万1,035円で、主に後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

なお、款項別明細が26ページから29ページに、事項別明細書が340ページから347ページに、実質収支に関する調書が348ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、議案第55号平成26年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

31ページをお開き願います。歳入決算額は53億2,876万662円で、予算額に対します収入率は96.6%でございます。歳出決算額は51億6,041万7,255円で、予算額に対します執行率は93.5%でございます。歳入歳出差引残額1億6,834万3,407円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は５５億１，７８８万１，０００円，調定額は５３億４，１８６万６，２２４円で、予算額に対します調定率は９６．８％でございます。不納欠損額２１６万８，８００円は、介護保険法の規定に基づき、該当する保険料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額１，０９３万６，７８６円は、保険料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は３億５，７４６万３，７４５円で、主に保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が３２ページから３５ページに、事項別明細書が３５０ページから３７９ページに、実質収支に関する調書が３８０ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、議案第５６号平成２６年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

３７ページをお開き願います。歳入決算額は１２億８，７７５万４，１２９円で、予算額に対します収入率は１０１．５％でございます。また、歳出決算額は１２億５，３８５万８，４６０円で、予算額に対します執行率は９８．９％でございます。歳入歳出差引残額は３，３８９万５，６６９円。内訳を申し上げますと、３，３６２万３，６６９円が翌年度への繰越額、２７万２，０００円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は１２億６，８２５万９，０００円，調定額は１３億１，１９３万４，８２０円で、予算額に対します調定率は１０３．４％でございます。不納欠損額３６６万６，６６４円は、地方自治法の規定に基づき、該当する分担金、負担金及び使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額２，０５１万４，０２７円は、分担金、負担金及び使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、繰越明許費３０７万２，０００円は、下水道事業費の繰り越し事業１件分でございます。不用額は１，１３２万８，５４０円で、主に下水道事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が３８ページから４１ページに、事項別明細書が３８２ページから３９５ページに、実質収支に関する調書が３９６ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、議案第５７号平成２６年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

４３ページをお開き願います。歳入決算額は３億５，０８７万１３０円で、予算額に対します収入率は１００．４％でございます。また、歳出決算額は３億４，４４１万２，８０１円で、予算額に対します執行率は９８．６％でございます。歳入歳出差引残額６４５万７，３２９円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は３億４，９４３万６，０００円，調定額は３億５，６６１万４，９５５円で、予算額に対します調定率は１０２．１％でございます。不納欠損額１８７万５，０１８円は、地方自治法の規定に基づき、該当する受益者分担金及び使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額３８６万９，８０７円は、受益者分担金及び使用

料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は502万3,199円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が44ページから47ページに、事項別明細書が398ページから405ページに、実質収支に関する調書が406ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、議案第58号平成26年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

49ページをお開き願ひます。歳入決算額は1億135万7,107円で、予算額に対します収入率は101.5%でございます。また、歳出決算額は9,606万9,405円で、予算額に対します執行率は96.2%でございます。歳入歳出差引残額528万7,702円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は9,986万8,000円、調定額は1億196万3,222円で、予算額に対します調定率は102.1%でございます。不納欠損額4万6,935円は、地方自治法の規定に基づき、該当する使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額55万9,180円は、使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は379万8,595円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が50ページから53ページに、事項別明細書が408ページから415ページに、実質収支に関する調書が416ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、議案第59号平成26年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

55ページをお開き願ひます。歳入決算額は3億2,529万5,878円で、予算額に対します収入率は104.8%でございます。また、歳出決算額は3億486万116円で、予算額に対します執行率は98.2%でございます。歳入歳出差引残額は2,043万5,762円、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は3億1,044万5,000円、調定額は3億3,031万9,987円で、予算額に対します調定率は106.4%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額502万4,109円は、使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は558万4,884円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が56ページから59ページに、事項別明細書が418ページから427ページに、実質収支に関する調書が428ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

なお、地方自治法第233条第5項の規定により、提出が求められております各会計の主要な施策の成果を説明する書類につきましては、別冊平成26年度決算に係る主要な施策の成果報告書をご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第52号から議案第59号の平成26年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の

歳入歳出決算につきましての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 議案第60号及び議案第61号につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

公営企業会計決算書をお開きいただきます。

平成26年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定、並びに常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成26年度常陸太田市水道事業会計決算及び常陸太田市工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成26年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成27年9月3日提出、市長名。

公営企業の決算につきましては、平成26年度より地方公営企業会計制度の改正に伴いまして、借入資本金制度の廃止、補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更、各種引当金の義務づけ、キャッシュフロー計算書の導入など、これまでの決算と数値が大きく異なっておりますので、変更点を含めて説明させていただきます。

1ページをお開きいただきます。平成26年度常陸太田市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益の予算額は13億4,716万9,000円でございます。決算額は12億9,654万4,354円となりました。これは予算額に対し96.2%の収入率となっております。

2ページをお開きいただきます。支出でございますが、第1款水道事業費用の予算額合計は13億1,069万1,000円でございます。決算額は12億6,998万684円でございます。これは予算額に対し96.9%の執行率となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の予算額は1億3,907万6,000円でございます。決算額は1億2,777万9,218円でございます。これは予算額に対しまして73.9%の収入率となっております。

4ページをお開きいただきたいと思います。支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計は5億7,962万6,000円でございます。決算額は5億2,876万8,442円となりました。予算額に対しまして91.2%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額4億2,598万9,224円は、過年度分損益勘定留保資金3億8,105万6,785円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,121万9,886円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,371万2,553円で補填をいたしました。

次に、5ページでございますが、平成26年度常陸太田市水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益から(3)のその他の営業収益まで、

合わせて１０億８７万９,０６８円でございます。２の営業費用は（１）原水及び浄水費から（６）資産減耗費まで、合わせて１０億４,４１６万７,８３１円で、営業損益では右端の額、４,３２８万８,７６３円の損失となっております。３の営業外収益でございますが、（１）の受取利息及び配当金から（４）の雑収益まで、合計２億１,３７５万２１１円でございますが、（３）の長期前受金戻入１億３,７０９万８３０円につきましては、地方公営企業会計制度の見直しに伴って計上したもので、償却資産の取得財源である従前の資本剰余金を減価償却にあわせて収益化したものでございます。４の営業外費用については、（１）の支払利息及び企業債取扱諸費、（２）の雑支出で、合計１億４,５８８万５,１４８円でございます。営業外損益では右端の額、６,７８６万５,０６３円の利益となっております。

６ページをお開きいただきます。営業損失と営業外利益の合計、経常利益は２,４５７万６,３００円となりました。５の特別利益でございますが、固定資産売却に伴い、１５１万３,１４０円、６の特別損失につきましては、地方公営企業会計制度見直しに伴い、１,３７３万２,５６５円がございますので、特別損益は１,２２１万９,４２５円の損失、当年度純利益は１,２３５万６,８７５円となっております。なお、前年度繰越利益剰余金は３,０６６万６,３３０円でございます。その他、未処分利益剰余金返納額変動額については、地方公営企業法会計制度の見直しにより、みなし償却制度の廃止に伴う経過措置として発生した額が１１億２,９５４万５,９６９円となりますので、当年度分未処分利益剰余金は１１億７,２５６万９,１７４円でございます。

７ページの平成２６年度常陸太田市水道事業剰余金計算書についてでございます。

資本金で経理していた企業債が負債に計上されること、資本剰余金の大部分が利益剰余金や負債に計上されることなど、地方公営企業法会計制度の見直しにより、残高が大きく変動いたします。左端の列、資本金については、中ほどの行の処分後残高１０億８,５６２万３,０７８円から、一番下の行、当年度末残高は４０億５,０２９万９,４１４円となります。表の中ほど、資本剰余金合計につきましては、処分後残高５０億９,３６２万４,９５円から、当年度末残高は２,８６０万４,７７６円でございます。内訳につきましては、ごらんいただきたいと存じます。

利益剰余金のうち、減債積立金、建設改良積立金については変動がございませんが、未処分利益剰余金につきましては、処分後残高３,０６６万６,３３０円から、先ほど損益計算書で説明させていただいたとおり、当年度末残高は１１億７,２５６万９,１７４円でございます。

次に、８ページをお開きいただきたいと思います。平成２６年度常陸太田市水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明申し上げます。

右端の列でございますが、未処分利益剰余金について、先ほど損益計算書で説明させていただきました当年度末残高１１億７,２５６万９,１７４円から、１１億４,１９０万２,８４４円を処分し、処分後残高を３,０６６万６,３３０円とするものでございます。

なお、処分額の内訳としては、減債積立金に１,２３５万６,８７５円を積み立て、地方公営企業会計制度の見直しによるみなし償却資産の廃止制度に伴う経過措置として発生した未処分利益剰余金１１億２,９５４万５,９６９円を資本金に組み入れるものでございます。これによりまして左端の列、資本金につきましては５１億７,９８４万５,３８３円となります。

9 ページの貸借対照表につきましても、公営企業会計制度の見直しにより金額が増減したものを中心に説明させていただきます。

資産の部でございます。1，固定資産でございますが、10 ページをお開きいただきたいと思います。固定資産合計でございますが、みなし償却制度の廃止に伴って右端の130 億5,972 万5,079 円と大幅に減少しております。

2，流動資産の（2）未収金には貸倒引当金を計上することとされ、マイナス115 万8,574 円を計上することにより、未収金は1 億446 万9,374 円となりました。資産合計も大きく減少して148 億3,100 万1,694 円でございます。

次に、負債の部でございますが、平成25 年度まで借入資本金として資本に計上していた企業債を負債に計上することとされ、3，固定負債（1）企業債に、1 年を超えて返済期限が到来する企業債62 億574 万4,279 円を、4，流動負債の（1）企業債に、1 年以内に返済期限が到来する3 億5,776 万5,393 円を計上しております。

11 ページの（3）の引当金には、平成26 年度の負担に属する額として、イの賞与引当金899 万6,000 円を、ロの法定福利費引当金に157 万3,000 円を引き当てております。また、これまで資本剰余金として資本で経理していたもののうち、償却資産の取得に充てたものを5，繰延収益長期前受金として経理することとなり、50 億7,290 万4,766 円となりますが、うち26 億2,687 万6,663 円は既に収益化されていることから、繰延収益の合計は24 億4,602 万8,103 円でございます。これによりまして、負債合計は大きく増加となり92 億974 万7,495 円でございます。

資本の部については、先ほど剰余金計算書で説明させていただいたとおり、6，資本金が右端の額、40 億5,029 万9,414 円、7，剰余金の（1）資本剰余金については、イ、国庫補助金から、ニ、寄附金まで合計2,860 万4,776 円、（2）の利益剰余金でございますが、12 ページをお開きいただきたいと思います。ハの当年度未処分利益剰余金は11 億7,256 万9,174 円となり、利益剰余金合計15 億7,095 万4,785 円、資本合計は56 億2,125 万4,199 円と大幅な減少となります。

28 ページをお開きいただきたいと思います。平成26 年度より1 年間の資金の動きを示すキャッシュフロー計算書の作成が義務づけされました。これについて説明させていただきます。

1 の業務活動によるキャッシュフローでございますが、損益計算書における当年度の純利益は1,235 万6,875 円でございますが、これには現金支出が伴わない減価償却費や固定資産除却費、引当金、現金収入を伴わない長期前受金戻入額、未収金などが含まれているため、これらを調整した一番下の行、業務活動によるキャッシュフローは5 億8,237 万6,895 円でございます。

29 ページの2，投資活動によるキャッシュフローは固定資産の取得など投資活動による取得の増減でございますが、合計で1 億4,894 万5,073 円の支出超過でございます。3 の財務活動によるキャッシュフローでございますが、業務活動や投資活動を維持するための資金調達や返済を示すものでございますが、合計で2 億6,181 万3,992 円の支出超過となっております。

これらを合計した資金は下から３行目でございます。１億７,１６１万７,８３０円増加しておりますので、期首の残高１４億８,０７９万２,０８８円から、この額が増加した２７年３月３１日現在のキャッシュ、資金末残高は１６億５,２４０万９,９１８円でございます。

その他の決算附属書類につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。と存じます。

次に、議案第６１号平成２６年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算についてご説明申し上げます。

４１ページをお開きいただきたいと思います。平成２６年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございますが、第１款工業用水道事業収益の予算額は、７,３３６万１,０００円でございます。決算額は、６,７５３万６,３７７円でございます。予算額に対しまして９２％の収入率となっております。

次に、４２ページをお開きいただきたいと思います。第１款工業用水道事業費用の予算額合計は、６,６１７万４,０００円でございます。決算額は、６,００５万６,７６１円でございます。予算額に対しまして９０．８％の執行率となっております。

次に、４３ページをお開きいただきます。資本的収入及び支出の収入でございますが、第１款資本的収入の予算額は、１,４１５万１,０００円でございます。決算額も、１,４１５万１,０００円で、予算額に対しまして１００％の収入率となっております。

次に、支出でございますが、支出につきましては、第１款資本的支出の予算額３,６１３万２,０００円に対して、決算額は、３,６１３万６３４円でございます。予算額に対し９９．９％の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入が資本的支出額に不足する額２,１９７万９,６３４円は、過年度分損益勘定留保資金２万６,２７５円及び当年度分損益勘定留保資金２,１９５万３,３５９円で補填をいたしました。

４４ページをお開きいただきたいと思います。平成２６年度常陸太田市工業用水道事業損益計算書についてご説明申し上げます。

１の営業収益は、（１）給水収益３,４９７万４,９００円でございます。２の営業費用は、（１）原水及び浄水費から（３）減価償却費まで合わせて５,４８２万３,３５９円で、営業損益では右端の１,９８４万８,４５９円の損失となっております。３の営業外収益でございますが、地方公営企業会計制度の見直しに伴う長期前受金戻入を含め、（１）受取利息及び配当金から（４）雑収益まで合計３,００７万７,９６０円でございます。４の営業外費用でございますが、１６７万９,８８５円でございますので、営業外損益は右端の２,８３９万８,０７５円の利益となっております。

なお、先ほど申し上げました営業損失を差し引いた経常利益は、８５４万９,６１６円となりました。地方公営企業会計制度の見直しに伴う５、特別損失１０７万円がございますので、当年度純利益は７４７万９,６１６円の計上となっております。

なお、前年度繰越利益剰余金は２０７万４,７６３円でございます。地方公営企業会計制度の見直しに伴って、その他未処分利益剰余金変動額が４,６１０万８,７９９円となりますので、当年度未処分利益剰余金は５,５６６万３,１７８円でございます。

４５ページをごらんいただきたいと思います。平成２６年度常陸太田市工業用水道事業剰余金計算書でございます。地方公営企業会計制度の見直しなどに伴って、資本金の当年度末残高は３億４,４１５万１,３３０円に、資本剰余金については利益剰余金や負債に計上されるため残高はゼロとなります。利益剰余金については５,５６６万３,１７８円でございます。

４６ページをお開きいただきたいと思います。平成２６年度常陸太田市工業用水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明申し上げます。右端の列、未処分利益剰余金について、当年度末残高５,５６６万３,１７８円から、地方公営企業会計制度見直しに伴う５,３６５万８,６０２円を資本金に組み入れ、処分後の残高を２００万４,５７６円といたします。これによりまして左端の列、資本金については処分後残高を３億９,７８０万９,９３２円とするものでございます。

４７ページの貸借対照表でございますが、地方公営企業会計制度の見直しにより金額が増減しております。資産の部でございますが、１、固定資産でございますが、固定資産合計がみなし償却制度の廃止に伴って７億１,１００万２,０５６円と大幅に減少しております。これにより資産合計も８億４,１２１万７,６１４円となります。

負債の部の３、固定負債でございますが、４８ページをお開きいただきます。平成２５年度まで借入資本金として資本に計上していた企業債を負債に計上するとされたことから、１年を超えて返済期限が到来する企業債２,８３３万８６円を固定負債に計上するとともに、４、流動負債の（１）企業債には、１年以内に返済期限が到来する２,５４０万９,１６６円を計上しております。（３）の引当金については、平成２６年の負担に属する額として、イの賞与引当金に８６万５,０００円を、ロの法定福利費引当金に１５万円を引き当てております。また、これまで資本剰余金として資本で経理していたもののうち、償却資産の取得に充てたものを５、繰延収益長期前受金として経理することとなり、７億２,９６７万３,１４円となりますが、うち４億２,６３９万４,２７１円は既に収益化されていることから、繰延収益の合計は３億３,２７万６,０４３円でございます。これらによりまして負債合計は大きく増加となり、４億４,１４０万３,１０６円でございます。資本の部については、先ほど剰余金計算書で説明させていただいたとおり、６、資本金が３億４,４１５万１,３３０円、７、剰余金の１、利益剰余金については５,５６６万３,１７８円となり、資本合計は３億９,９８１万４,５０８円と大幅な減少となります。

５１ページをお開きいただきます。５１ページの下の方、３、セグメント情報の開示でございます。本市の工業用水道事業は、常陸太田工業用水道事業と金砂郷工業用水道事業を経営しており、その貸借対照表と損益計算書の主な内訳を５２ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

６１ページをお開きいただきたいと思います。キャッシュフロー計算書について説明させていただきます。１の業務活動によるキャッシュフローでございますが、損益計算書における当該年度の純利益７４７万９,６１６円は現金支出を伴わない減価償却引当金、現金収入を伴わない長期前受金戻入額、未収金などが含まれているため、これらを調整したキャッシュフローは合計１,９７５万３５円でございます。２の投資活動によるキャッシュフローはございません。３の財務活動によるキャッシュフローは、合計で２,１９７万９,６３４円の減少でございます。

62ページをお開きいただきたいと思います。これらを合計した資金は222万9,599円減少しておりますので、期首の残高1億1,900万2,422円から、この額が減少した平成27年3月31日現在のキャッシュ、資金末残高は1億1,677万2,823円でございます。

その他の決算附属書類につきましては、後ほどごらんいただきたいと思いますと存じます。

以上で、議案第60号平成26年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算、並びに議案第61号平成26年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分決算につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

この際、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。大和田監査委員。

〔大和田隆監査委員 登壇〕

○大和田隆監査委員 平成26年度決算審査の経過と結果について報告いたします。

最初に、一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況について申し上げます。この決算審査は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づいて行いました。審査の対象とした決算及び書類は、お手元の審査意見書の1ページに（1）から（3）の3つに分けて記載いたしました。

その第1は、一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算でございます。その内容は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、以上8件の歳入歳出決算でございます。

第2は、政令で定める書類で、一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書、そして財産に関する調書の3件でございます。

第3は、基金の運用状況を示す書類で、奨学基金、用品調達基金、肉用牛特別導入事業基金、印紙等購入基金、以上4つの基金でございます。

審査に当たりましては、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書並びに政令で定める書類等について、関係諸帳簿と証書類を照査し、定期監査、例月現金出納検査等の結果を参考としながら、決算計数の正確性及び収入・支出の合理性の確認を行い、あわせて関係課職員の説明を聴取して審査を行いました。また、基金運用状況については、基金運用状況調書と関係諸帳簿により決算書及び政令で定められた書類の審査に準じて審査を行いました。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿、証書類を照査した結果、それぞれ符合しており、正確であることを認めました。また、予算の執行状況につきましても、適正なものであることを認めました。詳細につきましては、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これは、地方公営企業法の第30条第2項の規定に基づき実施いたしました。審査いたしまし

た書類は、決算書類として、決算報告書、財務諸表といたしまして、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、さらに決算附属書類といたしまして、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書でございます。これらが地方公営企業法その他の関係法令に準拠して、適正に表示されているかどうか、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかについて審査したわけでございます。

その結果、審査に付されました決算報告書、財政諸表その他の書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成され、かつ計数は正確で、各企業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていることを認めた次第でございます。詳細につきましては審査意見書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○深谷秀峰議長 報告は終わりました。

日程第6 議案第62号ないし議案第66号

○深谷秀峰議長 次、日程第6、議案第62号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、議案第63号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第64号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第65号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第66号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、以上5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

補正予算関係議案の5件でございます。恐れ入りますが、別冊横長の平成27年第3回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。1枚おめくり願います。

議案第62号は、平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）でございます。1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億7,086万3,000円を追加し、総額を243億4,785万6,000円とするものでございます。第2条で、繰越明許費の設定、第3条で、地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。恐れ入りますが、9ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の1款3項1目軽自動車税の補正につきましては、地方税法の一部改正による税制改正に伴いまして、原動機付自転車等の税率引き上げが1年延期され、平成28年度になりましたことから、749万9,000円を減額するものでございます。

2段目の9款地方特例交付金の補正につきましては、交付金額の確定によるものでございます。

3段目の10款地方交付税のうち、普通交付税の補正につきましては、同じく交付額の確定によるものでございます。

4段目の14款2項1目総務費国庫補助金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします道の駅整備事業の財源といたしまして、社会資本整備総合交付金1,920万円を追加するものでございます。同款同項6目教育費国庫補助金でございますが、誉田小学校大規模改修整備事業の財源といたしまして、学校施設環境改善交付金2,802万8,000円を追加するものでございます。

5段目の15款2項県補助金の補正でございますが、1目総務費県補助金、4目農林水産業費県補助金につきましては、いずれも歳出予算の財源といたしまして、合わせまして687万1,000円を追加するものでございます。同款同項7目消防費県補助金1節消防費補助金のうち、再生可能エネルギー導入促進事業費補助金4,500万円の補正につきましては、道の駅に整備されます太陽光発電設備等に対する補助金といたしまして追加をするものでございます。

下段の18款1項特別会計繰入金の補正につきましては、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計における平成26年度決算額の確定により、一般会計への精算金を補正するものでございます。

10ページをお開き願います。2段目、19款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源といたしまして前年度繰越金1億6,496万8,000円を追加するものでございます。

3段目、20款4項3目雑入の補正でございますが、いずれも歳出予算の財源といたしまして追加するものでございますが、説明の欄、上段の次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金につきましては、道の駅に電気自動車用充電設備を設置する財源といたしまして2,289万5,000円を追加するものでございます。

21款市債の補正でございます。6目過疎対策事業債の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします高倉公民館整備事業の財源といたしまして5,200万円を追加するものでございます。

続きまして、11ページをごらん願います。歳出でございます。

12ページの最上段でございます2款1項3目財政管理費の補正につきましては、地方財政法に基づく歳計剰余金の積み立てといたしまして、実質収支の2分の1の3億5,073万3,000円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

7目支所費の補正につきましては、金砂郷支所敷地内に金郷郵便局が移転することにより、用地の売却に伴う管路敷設替え等に係る費用として、合わせまして221万5,000円を追加するものでございます。

1つ飛びまして、15目複合型交流拠点施設整備費の補正につきましては、施設敷地内に設置します電気自動車急速充電設備の設置費用やホームページ作成費用などの委託料として、2,904万9,000円を追加するものでございます。

16目諸費の補正につきましては、本市への移住希望者を対象に、短期間お試し居住の機会を提供する県の地方創生先行型事業の費用として、93万5,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、16ページをお開き願います。下段の5款1項3目農業振興費の19節負担金、補助及び交付金の補正のうち、いばらきの園芸産地改革支援事業費271万9,000円の補

正につきましては、中山間地域の農家を対象とした農業用機械等の購入助成としまして追加するものでございます。また、鳥獣被害防止総合対策整備事業費255万6,000円、次ページ上段の有害鳥獣等被害防止対策事業費700万円、わな猟免許取得費30万6,000円の補正につきましては、いずれもイノシシ被害対策への助成といたしまして追加するものでございます。

同欄の上から3行目、新技術・地域資源開発事業費240万円の補正につきましては、一般財団法人地域総合整備財団の補助事業の採択を受け、亀じろし製菓株式会社が取り組みます常陸太田産の原材料を使用した新商品の開発費助成としまして追加するものでございます。また、経営体育成支援事業費195万1,000円の補正につきましては、有限会社水府愛農会に対するコンパインの購入費助成といたしまして追加するものでございます。

19ページをお開き願います。上段の7款4項1目都市計画総務費の13節委託料の補正につきましては、（仮称）東部東地区区画整理事業に係る区域内及び区域周辺の測量調査業務委託料2,046万6,000円を追加するものでございます。

最下段の8款1項5目災害対策費の補正につきましては、道の駅に設置いたします太陽光発電設備ソーラー街路灯の整備工事費として、合わせまして4,717万円を追加するものでございます。

20ページをお開き願います。3段目の9款2項1目学校管理費の補正につきましては、平成28年度に予定しておりました誉田小学校の大規模改修整備事業が、本年度国庫補助金の対象事業として追加交付されることに伴い前倒しして実施するもので、外壁、屋上防水、床改修等の工事費として1億3,315万4,000円を追加するものでございます。

21ページをごらん願います。9款5項3目文化振興費の19節負担金、補助及び交付金の県指定文化財整備費285万円の補正につきましては、西山荘の通用門、屋根ふきかえなどの費用に対する補助といたしまして追加するものでございます。

少し戻りまして、同目の8節報償費から16節原材料費の補正につきましては、西山荘の国指定史跡及び名勝の申請にあわせて開催いたします、文化庁主唱の「歩き・み・ふれる歴史の道」事業の中央大会の開催費用として、合わせまして84万9,000円を追加するものでございます。

5目公民館費の補正でございますが、高倉公民館の整備につきましては、本年度に設計を、来年度に建設工事を行う予定で進めておりましたが、その財源として過疎対策事業債が本年度に借り入れできる見込みとなりましたので、工事費5,200万円を追加するものでございます。

22ページをお開き願います。最下段の9款6項4目体育施設費でございます。次ページ上段の13節委託料及び15節工事請負費の補正につきましては、山吹運動公園、少年野球場の防球ネットを、隣接する親水公園を利用する幼児の安全を確保する観点から、現行の高さ10メートルから5メートルかさ上げる費用として、合わせまして2,820万4,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。第2表繰越明許費でございます。誉田小学校大規模改修整備事業及び高倉公民館整備事業につきましては、平成27年度末までに事業完了が見込めませんことから、それぞれの金額を翌年度に繰り越すものでございます。

6 ページをお開き願います。第3表地方債補正でございます。過疎対策事業債でございますが、高倉公民館整備事業の財源として5,200万円増額するものでございます。これにより限度額合計を、22億2,790万円から22億7,990万円に増額するものでございます。

議案第62号は以上でございます。

続きまして、議案第63号でございます。議案第63号は平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

1 ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,959万8,000円を追加し、総額を69億9,569万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6 ページをお開き願います。歳入でございます。

4 款の療養給付費等交付金につきましては、平成26年度退職者医療療養給付費等の事業実績に伴う増でございます。

5 款の前期高齢者交付金につきましては、本年度交付金の額の確定に伴うものでございます。

中段の9款1項1目一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴う減額補正でございます。同款2項1目の支払準備基金繰入金につきましては、10款の繰越金が平成26年度決算額の確定により2億7,580万円の増となりましたが、今回の補正予算増額分1億9,959万円との差し引き予算調整により、支払準備基金からの繰り入れを7,372万3,000円減額するものでございます。

7 ページをごらん願います。歳出でございます。

1 款1項1目一般管理費及び同款2項1目の徴税総務費のうち、給料及び職員手当等につきましては、職員の異動等に伴うものでございます。

下段の3款後期高齢者支援金等から、ページをおめくりいただきまして、8 ページ、2 段目にございます6 款の介護納付金までの補正につきましては、それぞれ本年度の拠出金等の額の確定によるものでございます。

3 段目、8 款保健事業費の補正につきましては、人間ドック等の補助対象者の増加に伴いまして、90名分283万7,000円を追加するものでございます。

下から2 段目、9 款基金積立金につきましては、平成26年度決算繰り越しに伴いまして支払準備基金へ積み立てるものでございます。

最下段の11款1項3目償還金につきましては、平成26年度の事業実績に伴う国庫返還金でございます。

議案第63号は以上でございます。

続きまして、議案第64号でございます。議案第64号は、平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

1 ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ26万7,000円を減額し、総額を6億3,775万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

4款1項1目繰越金につきましては、平成26年度決算に伴うものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

3款2項1目一般会計繰出金につきましては、平成26年度の事務費繰入金精算に伴う一般会計繰出金の確定によるものでございます。

4款の予備費につきましては、歳入歳出予算調整に伴う補正でございます。

議案第64号は以上でございます。

続きまして、議案第65号でございます。議案第65号は平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,168万3,000円を追加し、総額を54億8,505万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

上段の3款国庫支出金から、最下段の7款1項2目地域支援事業繰入金までにつきましては、介護給付費及び介護予防に係る地域支援事業費の増額に伴います国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計の負担分を追加するものでございます。

7ページをごらん願います。上段の7款1項4目その他一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴う減額補正でございます。

同款2項1目支払準備基金繰入金及び8款繰越金につきましては、平成26年度決算による繰越金確定に伴う補正でございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

上段の1款1項総務管理費及び中段の同款3項介護認定審査会費につきましては、職員の異動等に伴う給与費等の減額補正でございます。

2款5項1目高額医療合算介護サービス費につきましては、9月までの支給件数及び支給予定額から年間見込みの試算を行いましたところ、不足が見込まれますことから前年並みの363万2,000円を追加するものでございます。

9ページをごらん願います。4款1項2目介護予防一次予防高齢者施策事業費の補正につきましては、転倒防止や認知機能向上のための運動として、新たにスクエアステップに取り組むためのリーダー養成に係る費用を追加するものでございます。

6款の基金積立金につきましては、平成26年度決算による繰越金の確定に伴うものでございます。

8款1項の償還金及び還付加算金、同款2項の繰出金につきましても、平成26年度決算に伴う国・県支出金及び一般会計繰出金について精算するものでございます。

議案第65号は以上でございます。

続きまして、議案第66号でございます。議案第66号は平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1 ページをお開き願います。第 1 条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1, 1 1 4 万円を追加し、総額を 1 3 億2, 4 3 1 万5, 0 0 0 円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6 ページをお開き願います。歳入でございます。

6 款 1 項 1 目一般会計繰入金の補正でございますが、今回の補正予算の財源といたしまして1, 1 1 4 万円を計上いたしました。

7 ページをごらん願います。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目公共下水道費及び3 目特環下水道費の給料、職員手当等の補正につきましては、職員の定期人事異動に伴うもので、合わせまして9 3 6 万円を減額するものでございます。

2 款 1 項 1 目下水道施設災害復旧費の補正につきましては、芦間町で新たに東日本大震災による下水管の被災が確認されたことから、復旧に係る工事請負費として2, 0 5 0 万円を計上してございます。

補正予算関係の議案は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

今回は、9 月 7 日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0 時 0 3 分散会